

別紙添付⑪

平成28年(ネ)第382号 損害賠償請求控訴事件
 控訴人 大洋リアルエステート株式会社
 被控訴人 三菱地所株式会社 外6名



証拠説明書

平成28年6月15日

大阪高等裁判所 第12民事部ハ係 御中

控訴人訴訟代理人弁護士

同 弁護士

同 弁護士

同 弁護士

頭書事件につき、下記のとおり証拠の説明を致します。



甲号証	標目 (原本・写しの別)	作成年月日	作成者	立証趣旨
甲75	「御堂筋フロントタワー新築工事に係わる御社からの問い合わせについて」 写	H22. 3. 12	被控訴人三菱地所設計	本件建物の建築確認申請から検査済証取得までの経過
甲76	陳述書 (毛利忠之) 写	H26. 5. 22	岐阜折版工業株式会社 代表取締役専務 毛利忠之	KOF (本施工パネル) の開発経過、本施工パネルと「0076」とは全く別物であること、及び本件と関連する全ての事情 (本陳述書は、別件の民事訴訟で提出された陳述書である。事件番号：平成24年(ワ)第11134号、原告：岐阜折版工業株式会社、被告：旭ビルウォール株式会社、裁判所：東京地方裁判所民事第32部)
甲77	「カーテンウォールの構造方法について(技術的助言)」 写	H20. 5. 9	国土交通省住宅局建築指導課長	平成19年建築基準法改正までは、耐火性能を満たしているかどうかは総合的に判断されていたこと

甲号証	標目 (原本・写しの別)	作成年月 日	作成者	立証趣旨	
甲78 の1	電子メール (建材試験センター)	写	H21. 8. 12	一般財団法人 建材試験センター内川恒知	本施工パネルの耐火認定番号を取得すべく、鹿島建設主導の下で開発が続けられていたこと、平成21年8月12日に建材試験センターの耐火性能確認試験で不合格になったこと
甲78 の2	品質性能試験依頼書	写	H21. 7. 22	旭ビルウォール株式会社、 岐阜折版工業株式会社	本施工パネルの耐火性能確認試験を受験したこと
甲78 の3	性能評価申請書	写	H21. 7. 22	同上	同上
甲78 の4	「1. 試験体の選定」から始まる文書	写	H21. 7. 22	岐阜折版工業株式会社	同上
甲79	防耐火性能試験・ 評価業務方法書 (一部)	写	H12. 6. 1 など	一般財団法人 建材試験センター	耐火性能試験の試験体は、実際のものと同じでなければならないこと
甲80	「試験パネル用鋼材の製造納入実態調査の件」	写	H23. 6. 3	JFE鋼板株式会社名古屋支店長 岩月	平成22年1月に鹿島建設から再試験体パネル用の鋼板手配依頼があり、一度は断ったが、最終的には岡山県の会社に納入された事実(断った日付は1月19日。甲76・27頁)
甲81	認定書 (0076)	写	H18. 7. 21	国土交通大臣 北側一雄	本件建物の外壁材料として申請されたパネル「0076」の材料と構成の内容、また「0076」のパネルの目地幅が10mmであること
甲82	「国交省指示の救済試験試験体作成依頼」と題する電子メール	写	H22. 1. 6	旭ビルウォール株式会社小野田一之	鹿島建設が、旭ビルウォールを介して本件建物の再試験体パネルの製造を岐阜折版に指示してきたこと(なお、「鋼板厚0.5mm」は本施工パネルの仕様であり、「ワールド北青山で使用した材料、構成」という指示は、本件建物用の再試験体パネルであることを隠したものである。
甲83	駐車場用地一時使用賃貸借契約書	写	H16. 1. 13	控訴人、パーク24株式会社大阪支店常務取締役支店長 池上博明	本件土地が駐車場用地として賃貸されていたこと

甲号証	標目 (原本・写しの別)	作成年月 日	作成者	立証趣旨
甲84	駐車場用地一時使用賃貸借契約について覚書	写 H18. 11. 20	同上	本件土地の賃料が本件基本合意当時、月額850万円であったこと
甲85 の1	「打合せ記録」と題する書面	写 H18. 8. 24	鹿島建設野平ほか	外壁用パネルの実用化を目指して、本施工パネルの製作が進んでいたこと、本施工パネルの目地幅が20ミリであること
甲85 の2	打合図	写 H18. 8. 24	岐阜折版工業株式会社	同上
甲86	図面	写 H19. 12. 20	被控訴人三菱地所設計	被控訴人三菱地所設計が、本件建物のパネルが本施工パネルであり「0076」でないことを知っていたこと、又は容易に確認できたこと
甲87 の1	電子メール (株式会社タケチ)	写 H21. 12. 25	株式会社タケチ	本施工パネルの自主確認試験の結果、耐火性能基準を満たしていたこと
甲87 の2	K0ファサード自主確認試験結果報告書(速報)	写 H21. 12. 25	株式会社タケチ	同上
甲88	民事訴訟法第186条に基づく嘱託調査について	写 H26. 1. 29	国土交通省住宅局建築指導課長	再試験体パネルによる耐火性能確認試験の結果、不合格となったこと(試験日時は、甲75より平成22年2月27日、28日)
甲89	「2015年7月23日付 堀内社長より」から始まる文書	写 H27. 7. 24	岐阜折版工業元代表取締役専務 毛利忠之	「0076」は、かつて一度も商品として製造・出荷された事実がないこと

以上